【33】

氏　名（国籍）	洪（ほん）　善（そん）英（よん）（韓　国）
学位の種類	博　士（文　学）
学位記番号	博　甲　第　2741　号
学位授与年月日	平成14年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	文芸・言語研究科
学位論文題目	越境する人と文化 ――九一〇年代の韓国における日本文学・演劇と〈翻案〉―

主　査	筑波大学教授	博士（文学）	阿　部　軍　治
副　査	筑波大学教授	博士（文学）	荒　木　正　純
副　査	筑波大学教授		池　内　輝　雄
副　査	筑波大学教授		名　波　弘　彰
副　査	筑波大学講師		吉　原　ゆかり

論文の内容の要旨

本論文は，一九一〇年代の韓国における日本文学及び演劇の移入状況とそれらが韓国の文学や演劇にいかなる影響を与えたかを考察したものである。この時期両国間の人的・文化的交流が極めて盛んで多くの日本の劇団が朝鮮半島で演劇活動を展開したが，第一に日本の演劇が言語や文化の境界を越えてどのように広まったか，それが韓国の演劇にいかなる作用をもたらしたかを検討している。また日本文学の紹介も活発で多くのその翻案テキストが出現したが，その受容のあり方等についても考察している。

論文の構成は，序章，第Ⅰ部韓国における日本演劇と翻案劇（第1章～第4章），第Ⅱ部翻案小説をめぐって（第4章～第6章），結章から成っている。

序章は本研究の目的と方法及び先行研究等についての総説である。著者は，一九一〇年代の日本文学と演劇の移入に関して，日韓両国において十分に検討されてこなかったこと，研究があっても植民地支配下の文化政策という観点から捉えられることが多く，偏りが見られること等を指摘し，それらに関して埋もれていた資料を調査，吟味して，新しく独自の観点からこれらの諸問題を検討し，日本の新派演劇の移入は負的な役割を果たしたとの従来の評価を再検討する必要があることを強調している。

第1章は「一九一〇年前後のソウルにおける日本人街の演劇活動」では，埋もれていた資料を探し出し，主にこの時期のソウルの日本人および韓国人の演劇活動に関して，劇場，その演目等について詳細に明かにしている。当時ソウルに日本人街ができ，劇場，寄席等多数が出現し，そこでは様々の舞台公演が行われていたこと，同じ劇場で歌舞伎や新派劇等の“高級”なものと浪花節や落語等の大衆芸能的な“低級”なものが混在して演じられ，演目も内容的に“高尚”なものと“低俗”なものが同居するような状況であり，それらを多数の韓国人観客が観劇しその影響下に同じような出し物が韓国人の劇団によって韓国語に翻案され上演された。そのような日韓の人々と文化の交流と越境に伴い，“高級”と“低級”，“高尚”と“通俗”といった演劇観における概念の境界が曖昧かつ流動的なものになったと述べている。

第2章「〈新派〉から〈シンパ〉へ」では，韓国における日本新派劇と韓国人劇団の翻案劇について個々の劇団の活動や演目を例に取り上げて考察している。前者では伊東一座が上演した翻訳作品の『パトリー』等の戦争劇や探偵劇，木村一座が上演したそれとは対照的な菊池の『己が罪』等の家庭劇等について詳細に考察し，かつそ

れらが韓国人の劇団でも取り上げられ，特に後者の系統の『不如帰』『想夫憐』『己が罪』等の“お涙頂戴劇”“家庭劇”が好んで上演されたが，それらの翻案劇が韓国演劇の環境の中では，“演劇改良”と“社会改良”という意味で受け止められたこと，韓国の演劇革新団が日本の新派劇を積極的に上演，伝統演劇の改良や啓蒙のために利用され，やがてそれは戦争劇や探偵劇，家庭劇との間で揺れ動きながら，新しい演劇としての〈シンパ〉へ生まれ変わったことを論証している。

第３章「通俗演劇をめざすこと」では，日本演劇界における“通俗演劇”の言説が新派劇の位置づけにいかに関わっていたかを検討している。第一に演劇の高尚性のみを称揚するのではなく，娯楽や分りやすさを積極的に肯定する演劇論が登場するようになったこと，また演劇を娯楽や民衆教化という側面から捉える視点が出てき，娯楽有効論の視点に立ち観客層を“改良”するという問題を経て，劇場や寄席等を“通俗教育”の場として捉える議論が起こったこと，また芸術の普遍化をめざし“平民化”に“美”の存在意義を求めようとする視点が交錯する中で，階級を越えて観客に支持される演劇を“通俗演劇”もしくは“ポピュラー演劇”とする新たな観点が出現したこと等について考察している。

第４章「観客啓蒙と“涙”」では，韓国では一九一〇年代の日本の新派劇移入は“家庭悲劇”の移入で，それは“涙と慰安”の新派劇で韓国の近代演劇の通俗化をもたらしたという批判的見方が多いのだが，それに対して著者は，明治期の家庭悲劇をモチーフにした小説と新派劇を翻案して導入した時，若い演劇人たちが“涙”の要素に注目して，それによって“高尚”という観客の新しい感覚を育成しようとしたこと，従来演劇を“遊び”，劇場を“娯楽”と見ていたものを，そこに“啓蒙”的働きを見出して劇場を観客啓蒙の“高尚”の場とすることを目指したこと，その移入には伝統的な演劇観を改めたり観客の観劇態度に“高尚”さを求める演劇改良の思いがあったこと，それが結果として“涙のシンパ”というイメージを惹起させて民衆的人気を勝ち得たこと等について解明している。

第５章「〈家庭小説〉のゆくえ」では，霞亭の『想夫憐』と李相協のその翻案小説『再逢春』を比較考察し先ず後者が前者の翻案であることを明らかにしている。原作は様々な葛藤の末，物語が階級の違う男女の夫婦愛に収斂される家庭小説であるが，翻案の方は舞台が開化期の韓国社会に置き換えられ，王朝末期の“奴婢制”に代表される前近代的身分構造が残存している現実への批判と，底辺階層の人物を登場させることによって新しい時代到来といったテーマとして捉えられ，原作の家庭小説が朝鮮民衆に再び訪れるであろう“春”への希望に置き換えられていると説いている。即ち，この翻案小説は植民地的状況が影を落とした異端的存在と見なされてきたのだが，実はそれは開化期韓国社会に置き直されて，近代的志向が新たな文脈に盛り込まれた“啓蒙”的な作品と位置づけできると論述している。

第６章「〈翻案〉されるナショナリズム」では，蘆花の『不如帰』とその二つの翻案『杜鵑聲』および『榴花雨』とを比較分析，“家庭向け”の『不如帰』が翻案小説では“家庭”をめぐる言説と共に戦争の部分が重要な作用を及ぼし，『不如帰』が内包するナショナリズムが翻案テキストでは逆説的になっていることを指摘している。『不如帰』を戦争文学として翻案するという翻案小説における戦略とは，植民地支配下において被植民者のナショナルな意識が抱え込まざるをえない矛盾や葛藤を，“愛国”の名のもとに隠蔽しようとする営為ではなかったのかとしている。原作の浪子が“西欧仕込み”の継母のやり方に対置された古風な家庭倫理に依拠しているのに対して，翻案『杜鵑聲』の女主人公は継母の“西欧風習”を否定せず，“東洋風習”と折衷した新しい家庭を目指していること，原作では“西洋かぶれ”が批判されているのに対して，『榴花雨』でも“西欧風俗”がつねに支持されていること，翻案では“留学”と“西洋風”についての言説が原作とは反対の立場から位置づけられていること等を論証している。

終章では，日本の新派劇画否定的見方にもかかわらずなぜ“涙のシンパ”というイメージを惹起させ民衆的人気を勝ち得たか，またいかに“悲劇性”の移入がされたかを再検討することによって，新派劇の移入には韓国の伝統的な観劇態度を啓蒙するという理念があり，そこに新派劇のメロドラマ的な“涙”の要素が深く関わってい

たこと，また従来韓国ではこの期に翻案された日本の“家庭小説”は“模倣”と見なされるか，文学を通俗化に向かわせたと負の評価を受けるかであったが，そこには評価すべき面があり，その“通俗”的なものが当時の例えばソウルには重要であったし，また日本文学の翻案小説のすべてを従来のように植民地主義の派生物として異端視することはできないなどと結論づけている。

審査の結果の要旨

一九一〇年代，多くの日本の劇団や大衆芸能が朝鮮半島にわたって活発な演劇活動や芸能活動を展開し，また文学も数多く海を渡って多くは翻案化されて韓国人を中心に読まれた。即ち日本の演劇や文学が国境を越えて韓国に広がり，人々に観賞され，当然一定の感化をもたらした。従来，これらの問題は政治的な配慮もあり十分には研究されてこなかったし，研究されても，文学及び演劇においては，例えば日本の“家庭小説”の移入は韓国文学の通俗化をもたらした，また導入された日本演劇は“涙の慰安”であり，韓国演劇にお涙頂戴的な“涙のシンパ”をもたらしたと，負の評価批判的な評価が主であった。それに対して著者はそれらを再検討し，これまで隠れていた新たな資料に基づきそこには肯定的な影響も存在したことを，十分な根拠をもって論証している。

本論文の特徴と意義は論文の要旨にある通りであるが，第一に渡韓した一九一〇年代の日本人の演劇活動及び韓国人の演劇活動に関して新たに埋もれていた資料を発掘し，当時の状況を念入りに吟味して詳細に明かにしており，本研究の大きな成果であったと評価できる。それと同時にそれらの日本人及び韓国人の演劇活動が結果的に韓国の演劇界を揺さぶり新たな演劇観をもたらしたこと（第一章），日本の新派劇，“お涙頂戴”的家庭劇の翻案劇が韓国の土壌では“演劇改良”や“社会改良”の意義を持つ新しい演劇「シンパ」に生まれ変わっていることを論証していること（第二章），この期“家庭悲劇”の新派劇によって韓国の近代演劇に通俗化をもたらしたとの批判的見方に反して，演劇に“高尚”さや“啓蒙”性を認めて従来の“娯楽”的演劇観や観劇態度を改め演劇改良に資することを目指したこと，それが結果として“涙のシンパ”というイメージを惹起させて民衆的人気を勝ち得たことを解明していること（第四章），翻案小説『再逢春』は従来植民地状況が陰を落とし異端的作と見なされてきたが，実は開化期の韓国社会の中では近代化志向が盛り込まれた“啓蒙”的作品と位置づけできると論証している部分（第五章），“家庭向け”の『不如帰』の二つの翻案小説に関して，その一つは原作が内包するナショナリズムが翻案では被植民者が抱える矛盾したナショナルな意識を愛国の名のもとに消去しようとしていること，もう一つでは原作で批判的に扱われている“西欧風俗”や“留学”が肯定的な扱いになっていることを解明したところ（第六章）等，高く評価できるであろう。

しかし全く問題や課題がないわけではない。本論文においては，文学に関しては一九一〇年代に韓国に移入された二つの文学作品に限られていて，この期全体を語るには十分とは言えないことが先ず問題点として指摘できる。また韓国における一九一〇年以前の日本演劇及び文学の移入についてはあまり触れられておらず，この時期の移入状況が他の時期と比較してどう違うのかあまり分らないことや，また韓国の伝統及び従来の演劇等についての叙述も少ないため，日本演劇導入の後この国の演劇がどのように変化したのか十分に理解するに至らないなどの問題がある。これらは今後の課題として残っている。

以上のような問題や課題があるとはいえ，本論文は一九一〇年代の演劇および文学に関して新しい観点を提示し，全体として高い水準にあり，特に埋もれていた資料を発掘，当時の演劇活動を分明にした部分等は，従来なかったところであり，学界に寄与するところも少なくないと思われ，学位論文として十分に価値のあるものである。

よって，著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。